

交野市自転車駐車場指定管理者 募集要項

1. 募集の趣旨

交野市（以下「市」という。）は、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項及び交野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「手続条例」という。）第 2 条の規定に基づき、施設の設置目的である自転車等を利用する市民の利便の向上、及び自転車等の放置を防止し、駐車秩序の確立を図ることを効果的・効率的に達成するとともに、質の高い行政サービスの提供や施設等の維持管理を行うため、市が管理する交野市自転車駐車場（以下「駐車場」という。）の指定管理者を募集します。

2. 対象施設

名 称：交野市駅前自転車駐車場他 8 か所 （別表 1 のとおり）
所 在 地：交野市私部 3 丁目 1 3 4 9 番 2 他 8 か所 （ 〃 ）
施設概要：①敷地面積、②建物構造、③収容台数 ④設備等 （ 〃 ）

3. 指定の期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

指定期間は、交野市議会（以下「議会」という。）の承認が必要ですので、議決を経て正式に決定します。

4. 業務の範囲及び内容

（1）施設の設置目的

自転車を利用する市民の利便に供するとともに、自転車等の放置を防止し、駐車秩序の確立を図る。

（2）業務内容

- ①駐車場の施設及び設備の維持管理に関する業務
- ②駐車場の使用許可、取消し、制限及び運営に関する業務
- ③使用料の収納に関する業務
- ④自主事業
- ⑤その他、市長が特に必要と認める業務

なお、具体的な内容は「交野市自転車駐車場管理運営業務 基本仕様書」及び「業務実施要領」をご参照ください。

※業務内容の全部又は主要な管理業務（個人情報処理を含む）については、第三者に対して委託することはできません。また、前記以外の業務を委託する場合は、事前に市の承認が必要になります。

（3）開場時間

開場時間：午前 0 時から午後 1 2 時まで

(4) 指定管理者に係る権限

①使用許可の権限

②施設・設備に対する改修・整備

施設の設置目的を損なわない範囲で、原則として、指定期間終了時に原状回復することを条件に、指定管理者が自主的に施設、設備の一部を変更、改修、整備していただくことは可能です。ただし、あらかじめ市の承認が必要となります。

(5) 管理運営にあたって遵守すべき主な法令

- ・ 地方自治法、同施行令ほか行政関係法令
- ・ 交野市自転車駐車場条例、同施行規則
- ・ 交野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、同施行規則
- ・ 消防法、建築基準法、労働基準法、その他関係法令等

(6) 収入（使用料）の取扱い

駐車場の運営にあたって駐車場使用料収入は、市の収入として取り扱います。

(7) 事業報告書の提出

指定管理者は、毎年度終了後40日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、市に提出していただきます。

①指定管理業務の実施状況

②指定管理施設の利用状況

③指定管理施設の利用料金の収入状況

④指定管理経費の収支状況

⑤その他、市が必要と認める事項

- ・ 人権研修の実施状況
- ・ 障がい者雇用状況報告書 など

(8) 指定管理者が自ら企画する事業

①自主事業

指定管理者は駐車場施設の設置目的の範囲内で、指定管理者の提案により行う自主事業を企画し実施することができます。

ただし、自主事業は事業計画書にその内容を明記し、市の承認が必要となります。

②自主事業企画の考え方

自主事業の企画においては、指定管理業務の実施を妨げない範囲において、市民のニーズを捉えたものとなるよう努めてください。

③自主事業実施について

自主事業は、独自財源により実施するものとし、当該年度の指定管理料を充てることは認められません。

ただし、自主事業により得た収入は、指定管理者の収入とすることができます。

5. 経費負担

(1) 指定管理料

指定管理料の額などについては、市と指定管理者が締結する協定において定めるものとします。

(2) 指定管理料の額

指定管理料の提案上限額は、2億8,380万円（指定期間内における指定管理料合計）です。提案上限額には、消費税及び地方消費税を含んでいます。

指定管理料には、人件費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、燃料費、光熱水費、修繕費、備品購入費、委託料、保守点検費、駐車場使用者の賠償責任保険料、事務費、管理費及び事業費等の全ての経費を含むものとします。

(3) 指定管理料の支払い

指定管理者からの請求に基づき、各年度の4月から翌年の3月まで4半期ごとに口座振込により支払います。また、年額を月数で除した額に端数のあるときは3月に加算し指定口座に振り込むものとします。

(4) 維持補修費の補填

原則として修繕費は指定管理料に含まれるものとします。ただし、大規模な修繕の必要が生じた場合は市が負担します。維持補修については、市と指定管理者がその都度協議することとします。

(5) 施設の目的外使用許可の申請及び使用料の市への納付

対象施設に自動販売機などを設置する場合は、市に対して行政財産の目的外使用許可の申請を行い、行政財産使用料を納付していただきます。ただし、対象施設が借地の場合は、原則不可とします。

(6) 利用料金制度

地方自治法第244条の2第8項の規定による利用料金制は導入いたしません。
(駐車場使用料については、市の収入となります。)

(7) 利用料金の見直し

社会情勢や物価変動の状況に応じ、利用料金の改定を行う場合があります。
料金改定の際は柔軟に対応できるようにしてください。

6. 募集基本条件

(1) 申請者の条件

申請することができる者は、指定管理業務を行う人的・物的管理能力を有する個人以外の団体とします。

申請締切日時点において、指定管理者又は業務受託者として、自転車駐車場の管理運営実績が3年以上であること。

(2) 申請不適格条件

次のいずれかに該当する場合や、該当する者を構成員とする場合は申請できません。

①代表者、役員又は使用人が刑法第96条の6（公契約関係競売等妨害）又は第198条（贈賄）の規定に違反する容疑があったとして逮捕もしくは送検又は逮捕を経ないで公訴を提起されてから1年を経過しない者

②団体やその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（私的独占又は不当な取引制限の禁止）又は第8条第1項第1号（禁止行為）の規定に違反するとして、公正取引委員会や関係機関に認定された日から1年を経過しない者

- ③市から建設工事等にかかる入札参加停止を受けている者
- ④労働者災害補償保険に加入していない者
- ⑤会社更生法、民事再生法などに基づく更生又は再生手続を行っている者。また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があるなど経営状態が著しく不健全な者
- ⑥当該施設の管理運営に必要な許認可等について監督官庁から取消し又は停止を受けた団体については、取消しの日から1年以上、停止期間終了日から6カ月以上経過していない者
- ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号の規定に掲げる暴力団や、それらの利益となる活動を行う者
- ⑧地方自治法第244条の2第11項の規定により、市又は他の地方公共団体から指定を取り消された団体については、その取消しの日から1年が経過しない者。ただし、指定期間中の施設の廃止など、不可抗力による場合を除く
- ⑨直近3年間の法人税、消費税及び地方消費税、固定資産税、都道府県民税、市町村民税の滞納がある者
- ⑩地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者

(3) 欠格事項

申請者が次の要件に該当する場合は、選定の対象から除外します。また、複数の者が共同で申請する場合において、構成する者のいずれかが次の要件に該当するときも同様とします。

- ①提出書類に虚偽や不正の記載があった場合。
- ②提案内容が、施設の設置目的等を著しく逸脱した内容になっていたり、関係法令に違反している場合。
- ③複数の提案書類を提出した場合。
- ④申請者と申請者の代理人並びにそれ以外の関係者が選定に対する不当な要求を行った場合又は選定委員に個別に接触した場合。
- ⑤申請書類受付けまでに所定の書類が整わなかった場合。
- ⑥申請書類提出後に事業計画の内容を変更した場合。
- ⑦その他不正行為があった場合。

(4) 指定管理者の責務

①住民の施設利用に対する対応

当該施設は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設置された「公の施設」であり、その利用に際しては平等かつ公平な取扱いをしてください。また「正当な理由」がない限り、施設の利用を拒むことはできません。

②個人情報の取扱い

個人情報の保護に関する法律第66条及び手続条例第12条第1項の規定に従い、当該施設の管理を通じて取得した個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じていただきます。

③情報公開への対応

指定管理者は、駐車場の管理運営に関し、市があらかじめ指定する書類を当該施設に備え置き、一般の方が閲覧できるようにしてください。

なお、市に提出していただく申請書類等（当該募集に係る申請書類を含む）についても情報公開請求の対象になります。

④労働関係法令の遵守

駐車場の管理運営に関して、業務に従事する者の労働に関する権利を保障するため、次に掲げる法律のほか労働関係法令を遵守してください。

労働基準法、労働契約法、労働者派遣法、労働関係調整法、高齢者等の雇用の安定等に関する法律、最低賃金法、労働安全衛生法、労働組合法、男女雇用機会均等法、労働者災害補償保険法、雇用保険法、健康保険法、厚生年金法等。

⑤人権研修の実施

業務に従事する者が人権について正しい認識を持って業務にあたれるよう、管理運営に係る研修以外に人権研修を行ってください。

⑥就職困難者の雇用及び障害者法定雇用率の達成への取組み

障がい者、高齢者、母子家庭の母など就職困難者に対応した雇用を図ってください。また、「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対し法定雇用率を達成する業務を課しており、申請段階で法定雇用率を達成できていない場合は、本施設における雇用をはじめ誠実に履行していただくことになります。

(5) 指定管理者と市の責任分担

施設の保守管理、安全点検、衛生管理及び修繕は指定管理者の責任とし、修繕箇所が発生した場合は市と協議を行い対処するものとします。事故、火災等による施設の損傷、被災者に対する責任は原因により判断しますが、第一次的責任は指定管理者が有するものとし、被害が最小限になるよう迅速かつ最善の対応をとるとともに、速やかに市に報告しなければならないものとします。なお、責任及びリスクの分担については、別表3の「リスク分担表」を参照してください。指定期間中の指定管理者と市との責任分担は、「リスク分担表」のとおりとし、議会の指定議決を経て締結する協定書に明記することとします。

7. 応募の手続日程

募集要項の配布	8月24日（月）～9月7日（月）
施設見学期間	8月24日（月）～9月7日（月）
質問の受付	8月24日（月）～9月8日（火）
質問の回答	9月11日（金）
申請書類の提出受付	9月14日（月）～9月28日（月）
選定委員会開催日（予定）	10月29日（木）
候補者の決定と選定結果の通知	10月下旬
指定管理者の指定	令和8年12月市議会での指定議決後
※上記の日程を予定していますが、都合により変更する場合がありますのでご注意ください。変更する場合は、応募登録団体へご連絡いたします。	

8. 応募の手続詳細

(1) 募集要項の配布

- ①配布期間 : 令和8年8月24日(月)～9月7日(月)
午前9時～午後4時45分(11時45分～12時45分を除く)
また、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。
- ②配布場所 : 交野市私部1丁目1番1号
交野市役所別館1階 都市まちづくり部 土木管理課
電 話 072-892-0121 (代表)
FAX番号 072-893-2636
※市のホームページからダウンロードできます。
(<http://www.city.katano.osaka.jp/>)
※FAXの場合は必ず事前に送信の連絡をしてください。

(2) 施設見学について

- ①施設見学期間 : 令和8年8月24日(月)～9月7日(月)
※実施日については、別途調整のうえ決定いたします。
※集合場所 : 交野市役所別館2階 土木管理課
- ②見学施設名 : 交野市駅前自転車駐車場 他
- ③参加者 : 各団体2名以内でお願いします。
- ④留意事項 : 令和8年9月3日(木)までに参加申込書(様式第6号)を作成し土木管理課までメールで申し込んで下さい。
(E-mail: doboku-kanri@city.katano.osaka.jp)

(3) 質問の受付

- ①質問方法 : 質問票(様式第7号)を令和8年8月24日(月)～9月8日(火)までに前記(1)の②記載の提出先まで持参又は郵送(必着)してください。質問はこれ以降、手続関係を除き受け付けません。
※提出に併せて質問事項をメールにてご送信下さい。
(E-mail: doboku-kanri@city.katano.osaka.jp)
- ②回答方法 : ホームページへの掲載をもって行います。なお、回答内容は募集要項等の追加又は修正とみなします。
- ③回 答 日 : 令和8年9月11日(金) 予定
- ④留意事項 : 受付時間外の提出・電話・メール・FAX又は口頭での質問受付はできません。

9. 申請書類

申請にあたっては、次の申請書類を正本1部、副本10部提出してください。また提案内容が事業計画書(様式第2号)のどの項目に該当するものか、書類にはページ数を付け、インデックス等で各項目を表示してください。併せて応募書類の電子データ(PDF等)をCD-R等の記憶媒体にて提出してください。

(1) 申請書類

- ①指定管理者申込書(様式第1号)
②申請資格を有していることを証する書類

- ア 法人登記簿謄本、定款又は寄附行為、印鑑証明書
団体の代表者並びに役員等の氏名・履歴を記載した書類
- イ 自転車駐車場の管理運営実績が3年以上であることが分かる書類
- ウ 直近3ヵ年分の納税証明書（法人税、消費税及び地方消費税、固定資産税、
都道府県民税、市町村民税）

③事業計画書（様式第2号）

④収支計画書（様式第3号）

総括表及び令和9年度から令和13年度までの各年度のものを提出してください。

※収支計画書に記載する額は、全て消費税を抜いた額としてください。

⑤指定管理者申込み団体の概要（様式第4号）

⑥指定管理者申込に係る誓約書（様式第5号）

⑦申請団体の経営状況を証明する書類

- ア 過去2事業年度分の損益計算書又はこれに類する書類
- イ 過去2事業年度分の貸借対照表及び財産目録又はこれらに類する書類
- ウ 前事業年度の欠損金又は災害損失金の損金算入に関する明細書
- エ 前事業年度の事業報告書

⑧就業規則及び具体的な金額が明記された給与規程等

労働局の受理印のある就業規則の写し、及び業務従事予定者の給与金額が明確
にわかるもの給与規程又はそれに代わるものの写し。ただし、労働局に提出義務
のない場合などは別紙可

⑨職員の労働条件を確認するための書類

- ア 時間外労働・休日労働に関する協定届の写し
- イ 賃金台帳の写し

（無作為抽出による直近1ヵ月の従業員3名分を提出してください。給与明細
は不可とします。）

- ウ 上記イの対象者3名分のタイムカード又は出勤簿の写し

- エ 上記イの対象者3名分の労働者名簿の写し

- オ 定期健康診断結果報告書の写し

※常時50名以上の労働者を使用する事業者のみ

- カ 令和7年度の労働保険 概算・増加概算・確定保険料申告書の写し

- キ 上記カの申告に伴う「納付書・領収証書」の写し

- ク 令和7年度の健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し

- ケ 直近3ヵ月分の保険料納入告知書・領収済額通知書の写し

(2) 提出期間

令和8年9月14日（月）～9月28日（月）[土・日・祝を除く]

午前9時～午後4時45分（11時45分～12時45分を除く）

期間後は理由の如何に関わらず受け付けはしません。

(3) 提出場所・方法

交野市私部1丁目1番1号 交野市役所別館2階

都市まちづくり部 土木管理課 電話：072-892-0121（代表）

提出書類は必ず持参してください。

(4) 留意事項

- ①申請書及び添付書類は12ページ以降を参照ください。
- ②申請書類について、正本は全て原本としてください。なお、副本はコピーを使用しても構いません。
- ③法人登記簿謄本及び印鑑証明書は申請日から3カ月以内に発行されたものとしてください。
- ④管理業務収支計画書に記載する額は、全て消費税を抜いてください。
- ⑤提出書類に不備があった場合は、審査の対象とならないことがあります。
- ⑥応募書類提出後の記載内容の変更は、理由の如何を問わず認めません。
- ⑦応募にかかる経費は応募者の負担とします。
- ⑧複数の提案による応募はできません。ただし同時期に行う他の施設に応募することは可能です。
- ⑨提出書類は返却しません。
- ⑩選定の結果、応募者名、審査結果の概要等を公表することがあります。

10. 指定管理候補者の選定

(1) 選定の方法

手続条例第13条の規定に基づき申請内容の調査審議を行う選定委員会「交野市自転車駐車場指定管理者候補者選定委員会」を設置し、指定管理者の候補者（以下「候補者」という。）を選定します。

(2) 選定委員会の構成

学識経験等を有する者	3名
一般市民（地域の代表者や市内在住者等）	2名
市の職員	1名

(3) 審査方法

申請内容について、下表の公募施設の評価項目により審査し、各委員の合計得点から平均点を求めます。なお、申請内容について、応募者からのプレゼンテーション（発表10分以内、質疑応答10分程度）を行う予定です。実施方法等については、事前に応募者に通知します。

合計得点（平均点）が60%（48点）に満たない場合は、候補者から除外します。

公募施設の評価項目（事業計画等の提案（指定管理料を除く））

選定基準	審査項目	得点
(1) 公の施設の運営が、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。	①団体の理念・経営方針 ②施設の管理に係る基本方針 ③事業運営計画 ④個人情報の保護や情報公開の取り扱い ⑤緊急時の対応	25
(2) 公の施設の設置の目的に即し、その管理を効果的かつ効率的に行うことができるものであること。	①施設の効率的な運営 ②自主事業の取組み ③収支計画	15
(3) 公の施設の管理を安定して行う人員、能力を有しているものであること。	①管理体制 ②人材育成・研修計画 ③雇用計画 ④団体の経営状況	20
(4) その他市長等が施設の性質に応じて別に定める基準	①運営実績 ②提案 ③障がい者や高齢者等の雇用へ配慮 ④省エネルギー省資源等の環境へ配慮	20
合計得点		80

前項の基準による合計得点（平均点）を、応募者が提案した指定管理料で除して評価値を求め、その評価値が最も高い応募者を指定管理者候補者として判定します。

合計得点 ÷ 指定管理料（千円）× 1,000 = 評価値

※指定管理料については、千円未満切り上げとする。

（４）選定審査対象からの除外

応募団体が次の要件に該当する場合は、選定審査の対象から除外します。

- ①提出書類に虚偽や不正の記載があった場合
- ②提案内容が、施設の設置目的等を著しく逸脱した内容や、関係法令に違反している場合
- ③複数の提案書類を提出した場合
- ④申請者と申請者の代理人並びにそれ以外の関係者が選定に対する不当な要求を行った場合又は選定委員に個別に接触した場合
- ⑤申請書類受付までに所定の書類が整わなかった場合
- ⑥申請書類提出後に事業計画の内容を変更した場合
- ⑦その他不正行為があった場合

11. 指定管理者の指定

候補者の選定後、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会に候補者を指定管理者とする議案を提出し、可決されたのち指定することになります。なお、議案が否決された場合、候補者が本件に関して支出した経費は一切補償しません。

1 2. 協定書の締結

議会の指定議決及び告示の後、指定管理者が行う業務の範囲、内容等について協議を行い、基本協定書・年度協定書の締結を行うものとします。

(1) 協定の内容

- ①指定期間に関する事項
- ②事業計画に関する事項
- ③管理業務に関する事項
- ④事業報告及び業務報告に関する事項
- ⑤使用料に関する事項
- ⑥市が支払うべき管理費用に関する事項
- ⑦指定の取消し及び管理業務の停止に関する事項
- ⑧指定施設の利用者等に係る個人情報の保護に関する事項
- ⑨指定施設の管理に際して保有する情報の公開に関する事項
- ⑩前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

1 3. 管理運営の引継ぎ

(1) 引継ぎの開始

議会において可決後、速やかに業務の引継ぎを開始していただきます。

(2) 引継ぎに要した経費

業務の引き継ぎに要した費用は全て候補者の負担とします。議会の議決を経るまでの間において、候補者を指定管理者に指定することが著しく不相当と認める事由が生じたときは、指定管理者に指定しない場合があります。なお、この場合において候補者が準備のために支出した費用は一切補償しません。

1 4. 指定の取消し等

(1) 指定管理者の責めに帰すべき事由による場合

指定管理者の責めに帰すべき事由により業務の継続が困難になった場合は、指定を取り消すことができるものとします。なお、この場合において市に生じた損害は指定管理者が賠償するものとします。

(2) 不可抗力等による場合

不可抗力等、市と指定管理者双方の責めに帰することのできない理由により事業の継続が困難になった場合は、事業継続の可否について市と指定管理者が協議し、事業の継続が困難であると判断した場合は、指定を取り消すことができるものとします。なお、これにより指定管理者に損害が生じたとしても、市はその賠償の責めを一切負わないこととします。

15. 留意事項

(1) 利用許可に関する不服申し立てがあった場合

指定管理者が行った利用許可の決定に不服があり、法律に基づく不服申し立てがあった場合は、市が受け付けることになります。

(2) 指定管理者に対する指示等

①指示及び指定の取消し等

市は指定管理者に対して業務の内容や経理の状況に関して報告を求め、必要な事項を指示することができることとします。また、指定管理者が市の指示に従わない場合や指定管理者の経営状況が著しく悪化しているなど施設の適正な管理に支障が生じる恐れがある場合は、指定を取消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができることとします。

16. その他

(1) 災害発生時の対応に関して

自転車駐車を避難場所、物資運搬拠点、その他市が指定する用途（以下「災害時協力場所」という。）として使用する場合は、市の指示に従い、災害時協力場所の開設に協力していただきます。

(2) 自転車駐車場の運営管理に関して

ネーミングライツの導入など、指定管理者制度とは別に、本市として取り扱いを定める場合があります。

(様式第 1 号)

令和 8 年 月 日

交 野 市 長 様

法人・団体名_____

法人・団体所在地_____

代 表 者 名_____ 法人・団体印

申 込 書

交野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 3 条の規定に基づき、下記のとおり申込みます。

記

1. 施設の名称及び所在地

施設の名称：交野市自転車駐車場（交野市駅前自転車駐車場 他 8 か所）

所 在 地：大阪府交野市私部 3 丁目 1 3 4 9 番 2 他 8 か所

2. 添付書類

- (1) 申込み資格を有していることを証する書類
- (2) 事業計画書（様式第 2 号）
- (3) 収支計画書（様式第 3 号）
- (4) 団体の概要（様式第 4 号）
- (5) 誓 約 書（様式第 5 号）
- (6) 定款の写し及び登記事項証明書の写し
- (7) 団体の経営状況を証明する書類 損益計算書および貸借対照表
- (8) その他市長等が必要と認める書類

3. 担当者連絡先

ふりがな 氏 名	
住 所	
電話番号	
FAX 番号	
e-mail	

事業計画書

1. 法人・団体の概要

法人・団体	名称			
	事務所所在地	〒 —		
	電話番号	() —	FAX番号	() —
	E-mail			
	ホームページ	URL		

※定款、寄附行為、規則その他これらに類する書類、法人の場合は、登記簿謄本及び印鑑証明書（発行日から3か月以内のもの）。ただし、法人以外の団体にあつては、これに代わる会則等の写しを添付

2. 自転車駐車場の運営実績

施設名	所在地	施設内容・業務内容	年間利用者数	運営期間
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月

3. 事業計画

【1. 団体の経営方針等に関する事項】

(1) 経営方針

(2) 申込理由

【 2. 施設の経営方針等に関する事項】

(1) 施設の管理に係る基本方針

維持管理体制の基本方針及び具体的な手法や清掃、警備計画等について記入すること。ただし、施設ごとに異なる場合は、その施設ごとに内容を記入すること。

(2) 指定期間内の事業運営計画

公の施設としての運営方針と運営計画及び今後のサービス向上に向けた提案を具体的に記入すること。

(3) 業務の具体的実施要領

施設の設置目的や、市民ニーズに則した自主事業案を具体的に記入すること。

(4) 管理に係る職員体制など

① 職員の配置計画を記入すること。

ア 責任者

候補者氏名			
年 齢 等	歳（令和8年4月1日現在） 生年月日 年 月 日生		
資 格			
雇用形態	1. 正職員 2. 派遣職員（派遣元） 3. その他（） ＊1～3のいずれかに○をすること		
主な経歴	施 設 名	主な業務	期 間

イ 事務所の職員配置

項目区分	人数	雇用形態	資格者の配置職員数等
責任者			
事務所			
その他			

＊ 雇用形態の欄には、正職員・派遣職員・パート等の区分を記入すること。
 資格者の配置職員数欄は、各資格別に配置数を記入すること。

- ② 職員に対する人材育成・利用者対応（接遇等）のほか、人権問題や個人情報保護に関する研修計画等について、具体的に記入すること。

- ③ 施設管理を安定して行うための職員の処遇、労働条件について、具体的な内容を記入すること。

- ④ 障がい者や高齢者、地域の人、子育て中の人、外国籍の人、ひとり親またはその家庭等の雇用について、どのように考えているのか、具体的な内容を記入すること。

- ⑤ 省エネルギーや省資源への配慮、地球環境保全の取組みについて、どのように考えているのか、具体的な内容を記入すること。

- ⑥ その他（提案があれば記入すること）

(5) 個人情報保護及び情報公開に関する研修計画や情報管理マニュアルについて、具体的に記入すること。

(6) 施設の利用促進（集客促進策）に関する方針や施策について、具体的に記入すること。

- (7) 事故防止、防犯、衛生面などの安全対策及び、災害や事故発生時の連絡体制などに対する基本的な考え方と実施計画を記入すること。施設ごとに異なる場合は、その内容を記入すること。

※ 記載する内容が多いときは、別紙により作成して提出することができる。その際には、各項目欄に「別紙により提出」という旨記載すること。

また、団体において、本様式の要件を満たす事業計画書を別途作成した場合は、これをもって本様式に代えることもできる。

(様式第3号)

収 支 計 画 書

年 月 日

1. 収入の部

科 目	予 算 額	説 明
指定管理料	円	
	円	
	円	
合 計	円	

2. 支出の部

科 目	予 算 額	説 明
	円	
	円	
	円	
合 計	円	

※ 科目欄は、具体的に記入すること。また、説明欄は、積算基礎その他詳細に記入すること。

記入する内容が多いときは、別紙により作成して提出することができる。その際には、各項目欄に「別紙により提出」という旨記載すること。

また、団体において、本様式の要件を満たす収支計画書を別途作成した場合は、これをもって本様式に代えることもできる。

(様式第 4 号)

指定管理者申込み団体の概要

項 目	内 容	
名 称		
本社所在地		
資本金		
設立年月日		
従業員数		
主な業務内容		
免許・登録		
環境保全への取組み (I S O の取得など)		
障害者雇用率		
出資者氏名	出資額又は株式数	出資割合

(様式第 5 号)

令和 8 年 月 日

交 野 市 長 様

法人・団体名 _____

代 表 者 名 _____ 印

指定管理者申込にかかる誓約書

交野市自転車駐車場の指定管理者申込を行うにあたり、募集要項に記載された事項を遵守するとともに、申請資格を満たしていること及び申請書類の内容が事実と相違ないことを誓約します。

なお、募集要項の欠格事項に示された要件に該当すると判断された場合は、審査の対象から除外されても異議ありません

令和8年 月 日

交 野 市 長 様

指定管理者公募者 現地見学
参加申込書

次のとおり参加を申し込みます。

法人・団体名

記

日 時 令和8年 月 日 ()

場 所 (現地見学)
交野市駅前自転車駐車場 他

申込期限 令和8年 月 日 () 午後 時

参加者 各法人・団体2名以内

役職・氏名	
役職・氏名	

担当者連絡先	ふりがな 氏 名		
	住 所		
	電話番号		FAX
	e-mail		

(様式第 7 号)

土木管理課 受理番号

質問期間 令和 8 年 8 月 2 4 日 (月) ～令和 8 年 9 月 8 日 (火)

持参又は郵送 (必着) により交野市都市まちづくり部土木管理課に提出してください。
郵送の場合は提出にあわせてメールもご送信ください。

回 答 令和 8 年 月 日 () 午後に一括して交野市ホームページに回答を掲載します。

指定管理者申込に関する質問票

法人・団体名_____

--

担当者連絡先	ふりがな		
	氏 名		
	住 所		
	電話番号		FAX
	e-mail		

(別表 1)

施 設 概 要 (9 施設)

施設名称	交野市駅前自転車駐車場	施設名称	郡津駅西自転車駐車場
所在地	交野市私部 3 丁目 1 3 4 9 番 2	所在地	交野市松塚 7 3 1 番 1 他
敷地面積	4 2 3 . 9 7 m ²	敷地面積	7 7 1 . 0 0 m ²
構 造	露天平面方式	構 造	屋根付き平面方式 (軽量鉄骨造)
収容台数	自転車 387 台	収容台数	自転車 482 台・ 原付自転車 25 台 二種 5 台
設 備 等	給水設備 防犯カメラ 1 台	設 備 等	管理棟(平机 1・椅子 3・キャビネット 3・エアコン 1・下駄箱 1・電話機 1・掛時計 1) 給水設備 防犯カメラ 1 台

施設名称	郡津跨線橋下自転車駐車場	施設名称	河内森駅西自転車駐車場
所 在 地	交野市郡津 4 丁目 5 8 4 番 2	所 在 地	交野市私市 3 丁目 7 番他
敷地面積	5 7 7 . 0 0 m ²	敷地面積	1 , 9 0 3 . 0 0 m ²
構 造	道路高架下平面方式	構 造	露天平面方式
収容台数	自転車 249 台・ 原付自転車 62 台 二種 15 台	収容台数	自転車 801 台・ 原付自転車 140 台 二種 12 台
設 備 等	給水設備 防犯カメラ 2 台	設 備 等	管理棟(平机 1・椅子 2・キャビネット 2・エアコン 1・下駄箱 1・電話機 1・掛時計 1) 給水設備 防犯カメラ 1 台

施設名称	河内磐船駅北自転車駐車場	施設名称	河内磐船駅新北自転車駐車場
所 在 地	交野市森北 1 丁目 1 1 番他	所 在 地	交野市森北 1 丁目 3 番
敷地面積	8 4 9 . 0 0 m ²	敷地面積	3 0 7 . 0 0 m ²
構 造	露天平面方式	構 造	露天平面方式
収容台数	自転車 463 台・ 原付自転車 52 台 二種 7 台	収容台数	自転車 145 台・ 原付自転車 29 台 二種 11 台
設 備 等	管理棟 (平机 1・椅子 2・キャビネット 2・エアコン 1・下駄箱 1・電話機 1・掛時計 1) 給水設備 防犯カメラ 2 台 簡易トイレ 1 台 掃除用物置 1 台	設 備 等	防犯カメラ 1 台

施設名称	星田駅西自転車駐車場
所在地	交野市星田5丁目5765番3他
敷地面積	674.00m ²
構造	JR高架下平面方式
収容台数	自転車321台・原付自転車66台 二種2台
設備等	防犯カメラ1台

施設名称	星田駅西第二自転車駐車場
所在地	交野市星田5丁目5765番5の一部
敷地面積	389.10m ²
構造	露天平面方式
収容台数	自転車155台・原付自転車16台 二種2台
設備等	防犯カメラ1台

施設名称	星田駅東自転車駐車場
所在地	交野市星田5丁目3978番1他
敷地面積	2,508.00m ² (保管場含)
構造	JR高架下平面方式
収容台数	自転車743台・原付自転車271台 二種52台
設備等	管理棟(椅子3・キャビネット1・ エアコン1・電話機(FAX付)1・掛 時計1) 防犯カメラ2台 簡易トイレ1台

施設名称	
所在地	
敷地面積	
構造	
収容台数	
設備等	

内訳 自転車 4,671台

原付 786台

二種 137台

合計 5,594台

(令和8年4月時点)

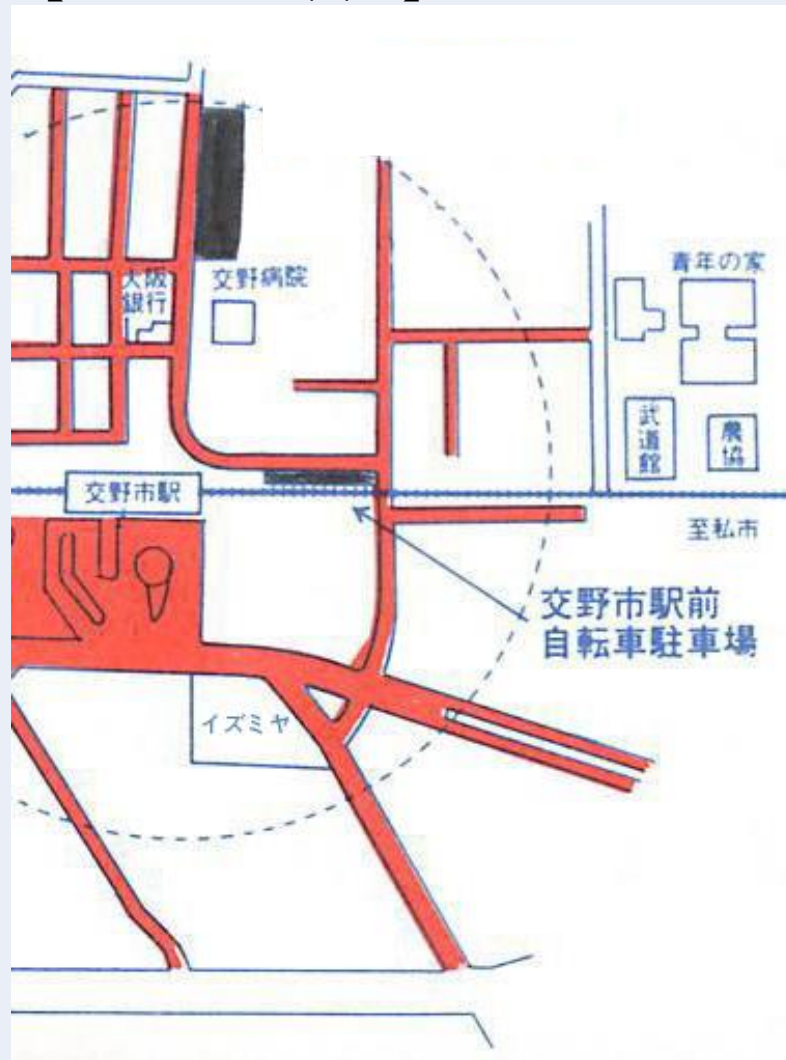
対象施設一覧 (位置図・写真)

1-交野市駅前自転車駐車場

【施設外観】



【施設周辺地図等】

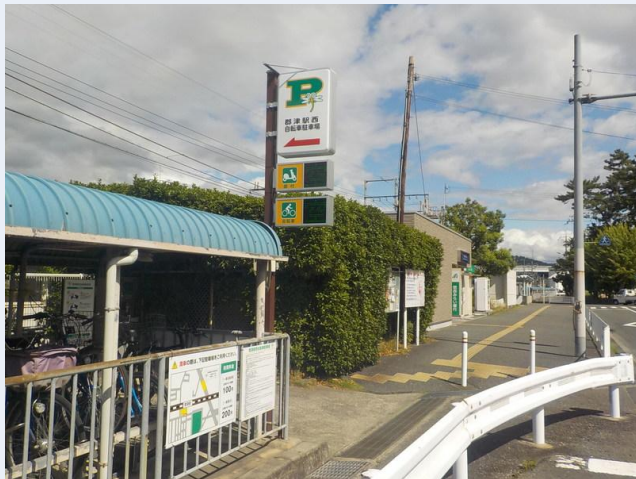


【施設内観】



2-郡津駅西自転車駐車場

【施設外観】



【施設内観】



【施設周辺地図等】



3-郡津駅跨線橋下自転車駐車場

【施設外観】



【施設内観】



【施設周辺地図等】



4-河内森駅西自転車駐車場

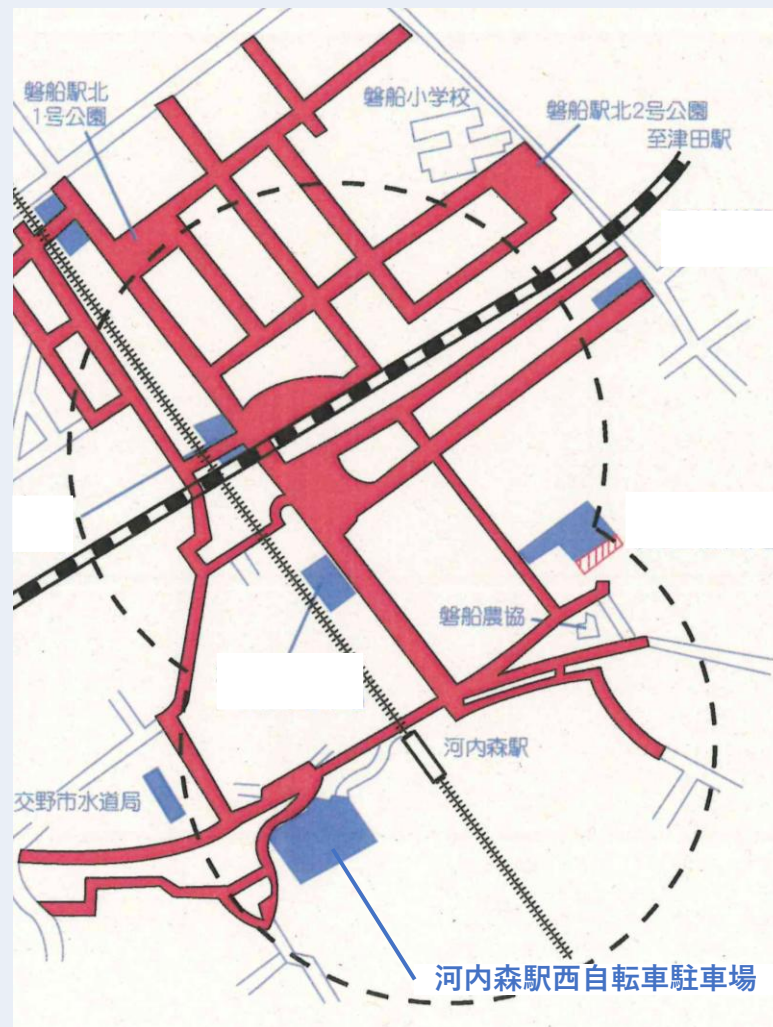
【施設外観】



【施設内観】



【施設周辺地図等】



5-河内磐船駅北自転車駐車場

【施設外観】



【施設内観】



【施設周辺地図等】



6-河内磐船駅新北自転車駐車場

【施設外観】



【施設内観】



【施設周辺地図等】

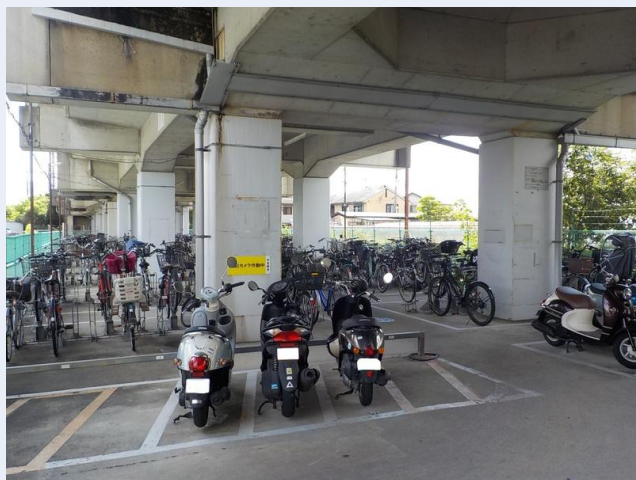


7-星田駅西自転車駐車場

【施設外観】



【施設内観】



【施設周辺地図等】



8-星田駅第二自転車駐車場

【施設外観】



【施設内観】



【施設周辺地図等】



9-星田駅東自転車駐車場

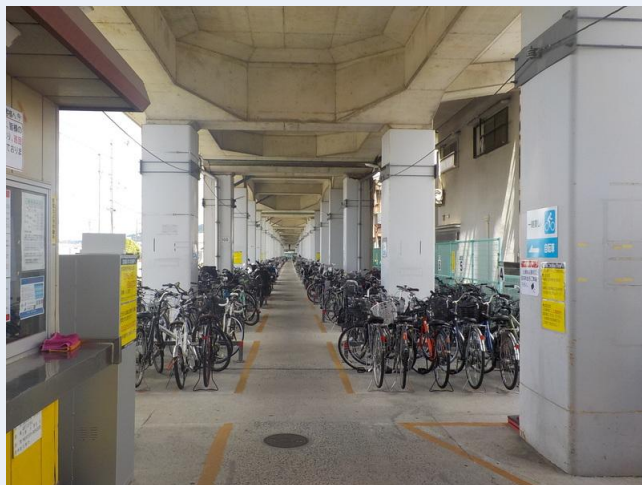
【施設外観】



【施設周辺地図等】



【施設内観】



リスク分担表

リスクの種類	内 容	負 担 者	
		交野市	指定 管理者
物価変動	人件費、物品購入費用等の物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利変動に伴う経費の増		○
法令等の変更	市の管理、運営に影響を及ぼす法令等の変更	○	
	指定管理者の管理業務に影響を及ぼす法令等の変更		○
第三者賠償	施設の維持管理、運営において指定管理者の要因で第三者に損害を与えた場合		○
資金調達	必要な資金の確保		○
引継ぎコスト	施設運営及び業務引継ぎに要する費用		○
行政上の理由による事業の変更	施設管理の継続に支障が生じた場合、又は業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその後の施設管理運営における当該事情により増加した経費	○	
不可抗力	自然災害等による業務の変更、中止、延期	協議事項	
管理リスク	施設及び機器の不備、施設管理上の瑕疵又は火災等の事故による臨時休業に伴うリスク		○
債務不履行	交野市側の事由による協定内容の不履行	○	
	指定管理者側の事由による業務又は協定内容の不履行		○
施設運用に係る対応	施設利用に係る苦情等への対応		○
安全性の確保	維持管理業務に係る安全性等の確保		○
修繕等に係る経費	経年劣化に伴うもの（1件あたり20万円未満の修繕費）		○
	経年劣化に伴うもの（1件あたり20万円以上の修繕費）	○	
	20万円以上で緊急性の高いもの	協議事項	
	自然災害等、指定管理者の責めによらない場合	協議事項	

(別表3)

令和6年度 利用実績

交野市駅前			台数
自転車	定期(駐車 枠357)	一般	1,206
		学生	570
		障がい	39
	内訳	1月定期	1,048
		3月定期	767
	一時(駐車枠30)		11,274
原付			
	利用不可		

郡津駅西			台数
自転車	定期(駐車 枠422)	一般	1,772
		学生	876
		障がい	44
	内訳	1月定期	2,045
		3月定期	647
	一時(駐車枠60)		24,624
原付	定期(駐車 枠20)	一般	123
		障がい	12
	内訳	1月定期	110
		3月定期	25
	一時(駐車枠10)		3,024

郡津跨線橋下			台数
自転車	定期(駐車 枠229)	一般	566
		学生	164
		障がい	14
	内訳	1月定期	435
		3月定期	309
	一時(駐車枠20)		4,385
原付	定期(駐車 枠62)	一般	50
		障がい	0
	内訳	1月定期	46
		3月定期	4
	一時(駐車枠15)		370

河内森駅西			台数
自転車	定期(駐車 枠551)	一般	694
		学生	672
		障がい	27
	内訳	1月定期	883
		3月定期	510
	一時(駐車枠250)		20,748
原付	定期(駐車 枠104)	一般	151
		障がい	0
	内訳	1月定期	127
		3月定期	24
	一時(駐車枠48)		1,686

河内磐船駅北			台数
自転車	定期(駐車 枠463)	一般	2,103
		学生	810
		障がい	80
	内訳	1月定期	1,805
		3月定期	1,188
	一時		
原付	定期(駐車 枠55)	一般	312
		障がい	16
	内訳	1月定期	240
		3月定期	88
	一時		

河内磐船駅新北			台数
自転車	定期(駐車 枠125)	一般	378
		学生	242
		障がい	59
	内訳	1月定期	462
		3月定期	217
	一時(駐車枠20)		5,133
原付	定期(駐車 枠34)	一般	81
		障がい	4
	内訳	1月定期	46
		3月定期	39
	一時(駐車枠6)		1,147

星田駅西			台数
自転車	定期(駐車 枠321)	一般	1,270
		学生	669
		障がい	16
	内訳	1月定期	1,184
		3月定期	771
	一時		
原付	定期(駐車 枠73)	一般	383
		障がい	5
	内訳	1月定期	290
		3月定期	98
	一時		

星田駅西第2			台数
自転車	定期(駐車 枠92)	一般	259
		学生	326
		障がい	8
	内訳	1月定期	411
		3月定期	182
	一時		
原付	定期(駐車 枠18)	一般	80
		障がい	0
	内訳	1月定期	59
		3月定期	21
	一時		

星田駅東			台数
自転車	定期(駐車 枠553)	一般	1,762
		学生	1,873
		障がい	42
	内訳	1月定期	2,350
		3月定期	1,327
	一時(駐車枠230)		86,739
原付	定期(駐車 枠285)	一般	1,111
		障がい	49
	内訳	1月定期	778
		3月定期	382
	一時(駐車枠33)		5,726

全体（9箇所）			台数
自転車	定期(駐車 枠3113)	一般	12,177
		学生	7,049
		障がい	440
	内訳	1月定期	12,723
		3月定期	6,943
	一時(駐車枠610)		179,100
原付	定期(駐車 枠651)	一般	2,846
		障がい	101
	内訳	1月定期	2,139
		3月定期	808
	一時(駐車枠112)		15,780

(別表4)

令和7年度 利用実績

交野市駅前			台数
自転車	定期(駐車 枠357)	一般	1,263
		学生	711
		障がい	68
	内訳	1月定期	1,121
		3月定期	921
	一時(駐車枠30)		11,155
原付			
	利用不可		

郡津駅西			台数
自転車	定期(駐車 枠422)	一般	1,943
		学生	990
		障がい	57
	内訳	1月定期	2,225
		3月定期	765
	一時(駐車枠60)		24,719
原付	定期(駐車 枠20)	一般	156
		障がい	4
	内訳	1月定期	135
		3月定期	25
	一時(駐車枠10)		2,956

郡津跨線橋下			台数
自転車	定期(駐車 枠229)	一般	581
		学生	171
		障がい	19
	内訳	1月定期	466
		3月定期	305
	一時(駐車枠20)		4,475
原付	定期(駐車 枠62)	一般	22
		障がい	0
	内訳	1月定期	18
		3月定期	4
	一時(駐車枠15)		358

河内森駅西			台数
自転車	定期(駐車 枠551)	一般	647
		学生	637
		障がい	39
	内訳	1月定期	796
		3月定期	527
	一時(駐車枠250)		19,951
原付	定期(駐車 枠104)	一般	136
		障がい	0
	内訳	1月定期	116
		3月定期	20
	一時(駐車枠48)		1,574

河内磐船駅北			台数
自転車	定期(駐車 枠463)	一般	2,108
		学生	840
		障がい	96
	内訳	1月定期	1,858
		3月定期	1,186
	一時		
原付	定期(駐車 枠55)	一般	294
		障がい	26
	内訳	1月定期	235
		3月定期	85
	一時		

河内磐船駅新北			台数
自転車	定期(駐車 枠125)	一般	417
		学生	156
		障がい	62
	内訳	1月定期	434
		3月定期	201
	一時(駐車枠20)		5,828
原付	定期(駐車 枠34)	一般	81
		障がい	0
	内訳	1月定期	36
		3月定期	45
	一時(駐車枠6)		966

星田駅西			台数
自転車	定期(駐車 枠321)	一般	1,284
		学生	659
		障がい	11
	内訳	1月定期	1,199
		3月定期	755
	一時		
原付	定期(駐車 枠73)	一般	325
		障がい	9
	内訳	1月定期	237
		3月定期	97
	一時		

星田駅西第2			台数
自転車	定期(駐車 枠155)	一般	300
		学生	359
		障がい	7
	内訳	1月定期	425
		3月定期	241
	一時		
原付	定期(駐車 枠18)	一般	53
		障がい	2
	内訳	1月定期	40
		3月定期	15
	一時		

星田駅東			台数
自転車	定期(駐車 枠553)	一般	1,627
		学生	1,704
		障がい	61
	内訳	1月定期	2,032
		3月定期	1,360
	一時(駐車枠230)		90,043
原付	定期(駐車 枠285)	一般	1,010
		障がい	45
	内訳	1月定期	717
		3月定期	338
	一時(駐車枠33)		6,369

全体（9箇所）			台数
自転車	定期(駐車 枠3176)	一般	10,170
		学生	6,227
		障がい	420
	内訳	1月定期	10,556
		3月定期	6,261
	一時(駐車枠610)		156,171
原付	定期(駐車 枠651)	一般	2,077
		障がい	86
	内訳	1月定期	1,534
		3月定期	629
	一時(駐車枠112)		12,223